

行政 × 議会

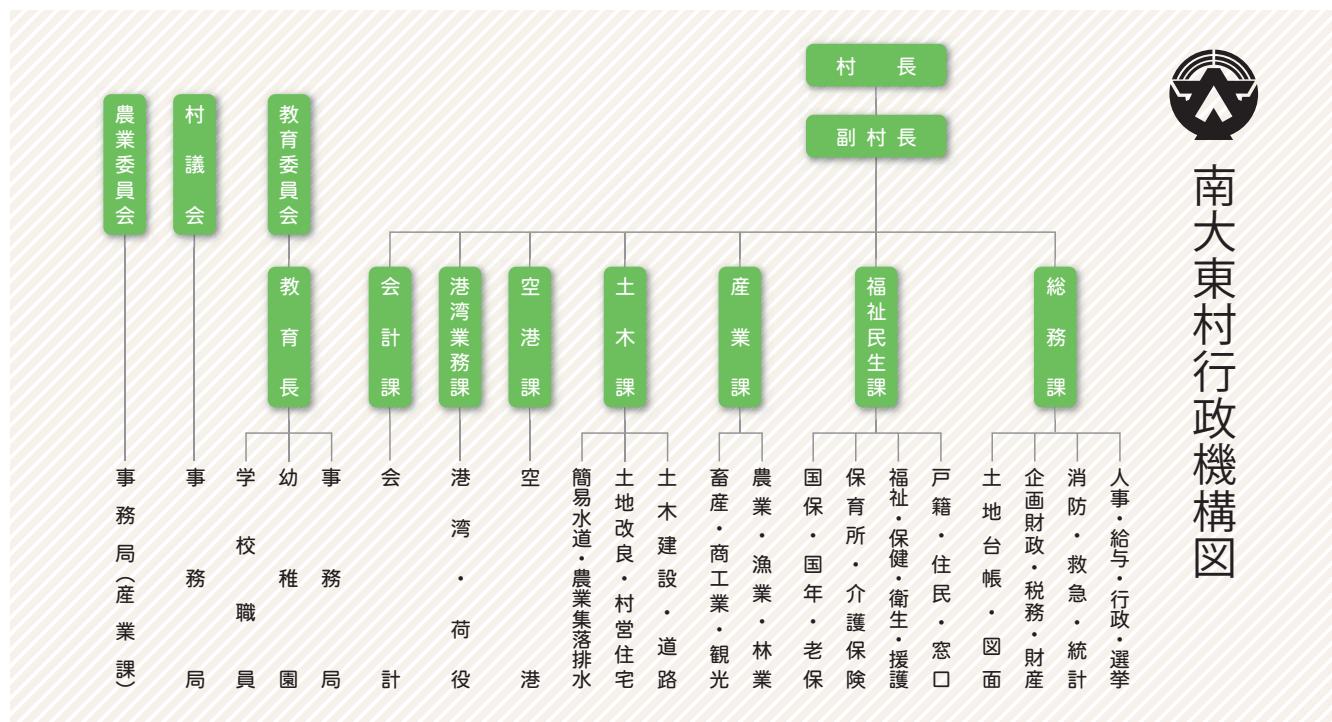


より質の高い行政サービス持続可能な財政運営を行います。

南大東村の村づくりの原点は、村民の調和を重んじ社会的秩序における人々の和を重視し、地域産業の振興、福祉の向上に努め村民と共に協働連携して村づくりを進めていくことです。

また、社会情勢の変化・多様化するニーズに的確に対応していくためには、限られた財源のもとで、様々な手法を活用して行財政に取り組み、効率的・効果的な行政運営を確立することが求められています。

村長以下全職員が未来へ向かって発展する南大東村民憲章に誠心誠意尽くし村づくりに邁進していきます。



村民の声を反映させる議会

行政

行政は、村長部局、教育委員会、各種委員会等で構成され、村民からの行政に対する需要に応えるため「村づくりの主人公は村民」を基本として、行政懇談会等、各種事業計画等説明し、人々の和を重視し、真に未来へ向かって発展するとした南大東村民憲章に誠心誠意尽くし、職員一人ひとりが経営感覚・コスト意識・成果重視の視点で効率化・合理化を図り、さらに英知を結集し、自立的・持続的な発展へ向けて職員一丸となって努めています。



村長
新垣 利治



教育長
宮平 美智子

※副村長は編集時点で就任者なし。



村議会は定数 8 名で構成され村政の重要な議決機関です。年 4 回の定例会を開くほか、必要に応じて臨時議会が開かれます。議会は予算案などの各種議案の審議の他、村民からの請願・陳情などをも慎重に審査し、村政に反映させます。

議会

村議会、村の予算をはじめ、条例の制定・改正など、村政を運営する重要な議案を村民の代表として審議・決定します。村議会議員選挙で選ばれた議員（任期 4 年、定数 8 人）で構成され、年 4 回（3 月・6 月・9 月・12 月）の定例議会を開き、必要に応じて臨時議会を開きます。



議長
仲田 明男



副議長
儀間 勉



議員
山城 興治



議員
比嘉 元美



議員
金川 均



議員
金城 盛男



議員
名嘉 芳成



議員
垣花 恵忠

村民の意見を村づくりに活かします。

村民協働のむらづくり

村民協働のむらづくりを進めるためには、様々な意向調査を通して、村民の意向やニーズを把握しながら、行政職員と村民が地域の抱えている課題を共有し、的確に対応することです。(毎年各字を訪問し行政懇談会を開催しています。村の主要事業や取組みを説明し、村民からの意見を取り入れた村民協働のむらづくりに取り組んでいます。)

行政懇談会での取り組み



当該年度の各課等の主要事業や予算の説明を行ない、村民との意見交換会を開催しています。